

議案第60号

令和5年度川崎市国民健康保険事業特別会計補正予算

令和5年度川崎市の国民健康保険事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年 2 月 1 3 日提出

川崎市長 福田紀彦

第 1 表 歳 入 歳 出

歳 入

款	項
1 国民健康保険料	
	1 保 険 料
6 繰 入 金	
	2 基 金 繰 入 金
歳 入 合 計	

予 算 補 正

補 正 前 の 額	補 正 額	計
31,216,453 ^{千円}	△ 1,599,676 ^{千円}	29,616,777 ^{千円}
31,216,453	△ 1,599,676	29,616,777
14,642,811	1,599,676	16,242,487
1,195,013	1,599,676	2,794,689
129,024,762	-	129,024,762